

START

[illegible]

※1

- ・ テイクアウト専門店、イートインスペースがあるスーパーやコンビニエンスストア、飲食の場を提供しないキッチンカー
- ・ ホテルや旅館において宿泊客のみに飲食を提供する場合
- ・ 特定の法人等の社員のみに飲食を提供する場合
- ・ 自動販売機（自動販売機内で調理を行うホットスナックなど）
- ・ ネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設の場合（8／8から追加）

問い合わせ先 ・ 栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金【第6弾】のコールセンター 028-651-3707（午前9時～午後5時（土日・祝日を含む））
・ 月次支援金相談窓口 0120-211-240又は03-6629-0479（午前8時30分～午後7時（土日・祝日を含む））
・ 地域企業事業継続支援金サポートセンター 028-612-5530（午前9時～午後5時（土日・祝日を除く））